

- 『燃やすことのできるごみを出すときの注意点』
1. 収集日の朝8時30分までに出してください。
 2. 収集ルートに沿いにお住まいの方や近所の方の迷惑にならない所に出してください。
 3. 歩行者の方や車の通行に迷惑にならない様に出してください。(できるだけ道路にはみ出さないようにしてください。)
 4. ごみ収集車が安全に回収できる様ご協力ください。
 5. 口閉じにガムテープは使用しないでください。
- ～ご協力よろしくお願いします～

新川西部地区

燃やすことのできるごみ収集路線図

線の道路に出してください。

資源となるごみステーション位置図

- ① * 久沓区民館=(久沓町、丸山町、山下町1～16)
- ② * 六軒町ステーション[北新川駅西]=(六軒町)
- ③ 田尻区民館=(田尻町、松江町の一部)
- ④ 明石公園第2駐車場=(松江町)
- ⑤ 東松江区民館前=(相生町、鶴見町1・4・5丁目、西山町5-51)
- ⑥ * 山神ステーション[元法務局隣]=(山神町1・2・3・6丁目)
- ⑦ * 鶴ヶ崎区民館=(山神町5・7・8丁目)
- ⑧ * 新川公民館=(山神町4丁目、新川町1～4丁目)
- ⑨ * 新明石海岸通り[ハローワーク北]=(浅間町)
- ⑩ * 新川町駅前駐輪場北西道路敷=(新川町5・6丁目)

粗大ごみ 排出拠点位置図

★ 新川公民館駐車場

(H22.9.1 現在)

